

第1回地方議会議員年金制度検討会 議事概要

1 日時

平成21年3月30日(月) 10:30~12:30

2 場所

ルポール麹町3階 ガーネット

3 出席者(敬称略)

座長 大橋 洋一 (学習院大学法務研究科教授)
松本 英昭 (地方公務員共済組合連合会理事長)
渡辺 俊介 (東京女子医科大学教授) (五十音順)
大野 忠右エ門 (秋田県議会議長、都道府県議会議員共済会会長)
藤田 博之 (広島市議会議長、市議会議員共済会会長)
原 伸一 (福岡県田川郡赤村議会議長、町村議会議員共済会会長)
松永 邦男 (総務省自治行政局公務員部長)

4 議事概要

(1) 自治行政局長あいさつ

久元喜造自治行政局長より、あいさつがなされた。

(2) 座長選出

構成員の互選により大橋洋一委員が座長に選出された。

(3) 検討会の趣旨、検討会開催スケジュール等について

- この検討会の趣旨は、市町村合併の大規模かつ急速な進展に伴う会員数の減少、年金受給者の増加、行政改革に連動した議員定数・議員報酬の削減により、近年、地方議会議員年金の財政が極めて厳しい状況にあることから、地方議会議員年金制度を将来にわたって安定した制度とするために講ずべき具体的施策について、学識経験者、地方議会議員共済会代表等で幅広く議論するものである。
- スケジュールについては、今回を含め、6回程度開催し、年内に報告を取りまとめる予定である。
- この検討会は非公開とするが、議事要旨及び配布資料については数日後に、議事録についてはおおむね半月後に、総務省のホームページに掲載することにより公開する。

(4) 地方議会議員年金制度の現状、問題点について

- ① 事務局から、地方議会議員年金制度の概要について説明があった。
- ② 共済会の事務局から、地方議会議員年金制度に関する研究会報告書について説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

- ・市町村合併により、予想を上回る会員数の減少等があったとされているが、表現が抽象的ではないか。また、今後の成熟度の見通しなど財政悪化の具体的な状況を示すべきではないか。
- ・どの程度前回の検討会の見込みを上回っているのか、要因分析を深めないと、議論がわかりにくいのではないか。
- ・現役会員の被用者年金との重複加入状況を示すべきではないか。

(5) 前回検討会における財政収支見通しの検証について

事務局から、前回の検討会における財政収支見通しと実績値及び現時点での見込みとを比較し、検討した資料について説明があった。

(6) 地方議会議員年金制度に関する検討項目について

事務局から、地方議会議員年金制度に関する検討項目（案）について説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

- ・国会議員互助年金は廃止されており、地方議会議員年金は存続しているが、恩給方式と社会保険方式等、制度の性格に違いがあるというだけでは、理解は得にくいのではないか。議員報酬の減少や、兼業が困難になっていることなど、地方議員を取り巻く状況の変化も説明する必要があるのではないか。
- ・地方議会議員の役割は、地方分権の進展により増大し、活動に多くの時間を要することから、専門議員が増えている。議員活動に安心して専念するため、退職後の生活を保障する地方議会議員年金制度が不可欠ではないか。
- ・制度の維持のため、議員と受給者も可能な限り自助努力したいと考えているが、掛金率の更なる引上げ、給付の更なる引下げは厳しいのではないか。
- ・地方議員は国民年金への加入が任意とされた時期があったため、年金受給者の中には、地方議会議員年金だけが収入の者もいることを考慮すべきではないか。
- ・市町村の議員は、国策である市町村合併に協力してきたという強い思いを持って

おり、合併特例法に基づく激変緩和措置を強化するなど、国が責任を持って対応すべきではないか。

- 国会議員互助年金は恩給方式のため、廃止後の給付を国費で行っているが、地方議会議員年金は社会保険方式のため、廃止後の給付費用を誰が賄うのかという問題があり、簡単に廃止はできないのではないか。
- 現行制度では既裁定者と現役会員の給付水準に格差がある。現役会員だけに負担を求めるのは限界であり、既裁定者に対する給付の引下げが不可避ではないか。

(7) 次回日程について

第2回検討会の開催については、改めて日程を調整することとされた。

以 上